

ピアノのピッチ変更について

【ピッチ変更】

奈良県橿原文化会館大ホール及び小ホールのピアノは基本ピッチ442Hzとしています。基本ピッチ以外へ変更を希望される場合は、調律料金とは別に、元のピッチに戻すための調律費用が必要となります。

当館リハーサル室及び音楽練習室のアップライトピアノも同様です。

【戻し調律】

公演当日の終演後にピッチ戻しの作業をする場合は、ホール使用時間を超えた場合は延長料金（施設使用料）が必要です。但し、21時30分以降は延長できません。

また、翌日以降にピッチ戻しをする場合は施設使用料が必要です。

当館リハーサル室及び音楽練習室のアップライトピアノも同様です。

なお、スケジュールの都合でピッチ戻しの作業が出来ない場合は、ピッチ変更をお断りこともございますので予めご了承ください。

2025年4月1日より運用